



真に尊敬され信頼される国家としての経済外交

2009年3月 No.2008-18
社団法人 経済同友会

【目次】

はじめに	P.2
1. 現状認識	P.3
1) 世界的な金融危機と混沌とする経済情勢	P.3
2) 米国オバマ新政権による“CHANGE”への期待と注視	P.3
3) 資源・エネルギー・食料価格の中長期的な上昇と環境問題の顕在化	P.4
4) WTOドーハ・ラウンド交渉の頓挫による自由貿易体制停滞への懸念	P.5
5) 厳しい財政状況下でも対応を求められる日本国内の構造問題	P.6
2. 日本経済外交の基本姿勢	P.8
A. 基本姿勢	P.8
B. 主要な2つの分野	P.8
1) 自由貿易体制の堅持と一層の推進による世界経済の成長	P.8
2) 経済協力を通じた国際社会発展への貢献	P.10
3. 経済外交強化に向けた提言	P.11
A. 国際社会への貢献と経済外交戦略	P.11
1) 金融危機克服への積極的な貢献	P.11
2) ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結とWTO体制の一層の強化	P.11
3) WTO体制推進に資するEPA/FTAの戦略的展開	P.12
4) 戦略的な経済協力の実施	P.14
5) 政・官・学・民の緊密な連携・協力による“ALL JAPAN”での取り組み	P.17
B. 経済外交活動強化のための産業界の取り組み	P.18
1) 低炭素社会実現に向けた環境・エネルギー産業の強化	P.18
2) 「新しい・強い農業」実現に向けた産業界の行動	P.18
おわりに	P.20
2008年度 経済外交委員会 ヒアリング一覧	P.21
2008年度 経済外交委員会 名簿	P.22

はじめに

国内外では、不安定な国内政治の影響による日本の外交活動の停滞やリーダーシップの欠如を指摘する声が強まっている。衆参両院のねじれ現象による流動的で先行き不透明な国内の政治状況によって、わずか2年の間に、3人もの首相が国民の審判を受けない形で登場するという異常事態に、外交面全般にわたり、日本はその経済規模と地位に相応しい役割を果たすことが出来ず、世界のみならず日本自身も不利益を被っている。

日本の経済規模と地位に相応しい役割とは、国際的にも喫緊の課題とされている金融危機対応、エネルギー、環境などの分野において、豊富な知識と技術・能力を備えている日本の積極的な関与により、先進国のみならず広く世界全体を調整、牽引していくことである。しかし、日本は、米国のサブプライム・ローン問題に端を発する金融危機や、その後の世界的な保護主義の動きに対して、必ずしも十分な役割を果たせていない。また、昨年7月の北海道洞爺湖サミットと、それに続いて開催された WTO ドーハ・ラウンド交渉の場でも、日本が国際社会に対してリーダーシップを発揮しているとは、到底言い難い。

我が国は、“日本らしい手法”に基づき、先見的な経済外交を展開すべきである。天然資源に乏しく、貿易・技術立国として生きてきた日本は、今後も世界の国々と共存共栄していかなければならない。“日本らしい手法”とは、「『他国発展への貢献』を通して自国益を実現させること」であり、平和を希求する民主主義国家日本の進むべき道は、品格を保ちながら、相手国(地域)の発展のために誠実に尽力し、相手国の発展を通して自らも発展していくことである。そのような基本認識に基づき、政・官・学・民の各界、各階層において展開される積極的な交流が、最終的には、総体としての経済外交の活動を形成するものとする。

そのためには、これからの国際社会における日本のあり方をしっかりと見据えた改革を断行し、今まで以上に政・官・学・民が緊密な連携をとり、相互の課題解決のために努力することが不可欠である。特に、国内においては、強い政治的意思をもって内部を取りまとめ、国際社会に対する日本のリーダーシップを示していくべきである。

日本が、今後も経済的に発展し、貿易立国として繁栄していくためには、経済活動の基本姿勢を念頭に置きながら策定した中長期的な視点からの外交戦略が必要であり、いわば「先読みの骨太な方針」を打ち立てる必要がある。

経済外交の分野は幅広く、様々なテーマが存在するが、「自由貿易の一層の推進」という観点から、日本経済外交の基本姿勢を整理し、今後のあり方について考察を行い、本提言を取りまとめた。

1. 現状認識 ~ 日本の経済外交を取り巻く国内外の情勢 ~

1) 世界的な金融危機と混沌とする経済情勢

米国のサブプライム・ローン問題に端を発する世界的な金融危機は、実体経済にも波及し、まさに「100年に一度」と言われる歴史的な世界同時不況をもたらした。昨年9月の“リーマン・ショック”以後、各国の財務省・中央銀行は緊密な連携をとり、11月にはG20金融サミットが開催され、金融機関に対する規制監督などの行動計画のほか、実体経済への波及を最小限に抑えるという観点からの議論が行われた。G20の成果は同月開催のAPEC首脳会談においても共有され、さらに、「今後1年の間は、新たな貿易障壁・輸出制限措置をとらない」等、保護主義に毅然と立ち向かう意思が示された。

しかしながら、景気の後退により各国の自国内産業保護の動きが顕在化してくるに従って、G20やAPEC首脳会談において合意された“反保護主義への国際協調”に綻びが出始めている。会議に参加したロシアやインドが相次いで輸入関税を引き上げているほか、米国の景気対策法における“バイ・アメリカン条項”や、米国・欧州による自動車産業の救済のあり方なども疑念を呼ぶところである。かつて、保護主義が恐慌を深刻化、長期化させ、世界大戦に陥ってしまった悲劇の歴史に我々は学ばなければならない。

また、混沌とした経済情勢は、従来の世界の枠組みに構造変化をもたらしかねない。米国主導の世界の枠組みが、多軸化あるいは無極化と呼ばれる状況へと変化する可能性がある。

2) 米国オバマ新政権による“CHANGE”への期待と注視

最重要である経済再建と外交路線の転換

本年1月、米国ではオバマ新大統領による8年ぶりの民主党政権が誕生した。前ブッシュ政権の8年間は、就任8ヶ月後に発生した同時多発テロにより、混沌とした国際情勢に突入していったが、米国経済自体は好調に推移した。しかし、サブプライム・ローン問題に端を発する金融不安は、米国発の金融危機という形で、世界的な不況を巻き起こした。極めて厳しい経済環境と閉塞感漂う国際政治という波乱の中で誕生したオバマ新政権の最優先課題は、経済再建である。この危機を打破してほしいという期待が、米国内のみならず、世界中から寄せられている。

一方で、オバマ新政権の外交路線は、ブッシュ政権時代の単独行動主義(ユニラテラリズム)を修正し、国際協調的な路線への転換を明言しており、軍事力だ

けに頼らない「スマートパワー」¹重視を鮮明に打ち出した。国連を中心とした国際機関に加え、G7、G8、あるいはG20との緊密な連携によって米国がどのように指導力を発揮するのか、世界から注目されている。

オバマ政権と新たな日米関係

ヒラリー国務長官は、日米同盟を「アジア太平洋の平和と繁栄を維持するために不可欠な米国外交の礎石」と位置づけ、米国の対アジア政策の基軸に据えて手厚い配慮を見せるとともに、日本を、就任後初の訪問国とした。また、日本が同盟の対等なパートナーとして担うべき重要な役割をしっかりと果たすことへの期待を明確にした。新政権のアジア政策チームには、主要政府機関の実務者レベルに日本に精通した知日派の面々を配置し、日本側の米国に対する「中国傾斜論」の懸念払拭にも配慮した。

日本としては、同盟国である米国の配慮を歓迎しながらも、保護主義化の傾向等が表出しないかなど、真に対等のパートナーとして国際協調の枠組みの中での確固たる日米関係の維持のため、新政権の行方を注意深く見守り、具体的に行動に移していく必要がある。

3) 資源・エネルギー・食料価格の中長期的な上昇と環境問題の顕在化

昨年7月に開催された北海道洞爺湖サミットの主要議題は、環境・気候変動や世界的なエネルギー・食料価格高騰の問題であった。しかしながら、昨秋以降、世界金融危機の影響による投機マネーの流出や需要の減退を受け、穀物や原油などの資源価格は大幅に下落した。

このように不安定な資源・エネルギー・食料などの価格動向ではあるが、今後の中長期的な視点に立てば、消費量の増加を背景に、世界的な「高い資源時代」へのパラダイムシフトは不可避である。従来の世界経済は、人口8億人弱の先進国が牽引していたが、今や人口30億人を誇る中国、インドなどのBRICs諸国が、牽引役としての存在感を増しつつある。これらの人口大国が、世界経済と連動しつつ急速な工業化を進め、猛烈な勢いで資源・エネルギー・食料を消費しはじめており、今後もその傾向は継続するであろう。

また、人口大国の工業化の進展および資源消費量の増加による温暖化ガスの排出量の増加に伴い、水不足も含めた各種の環境問題の解決が、地球規模の課題となっている。

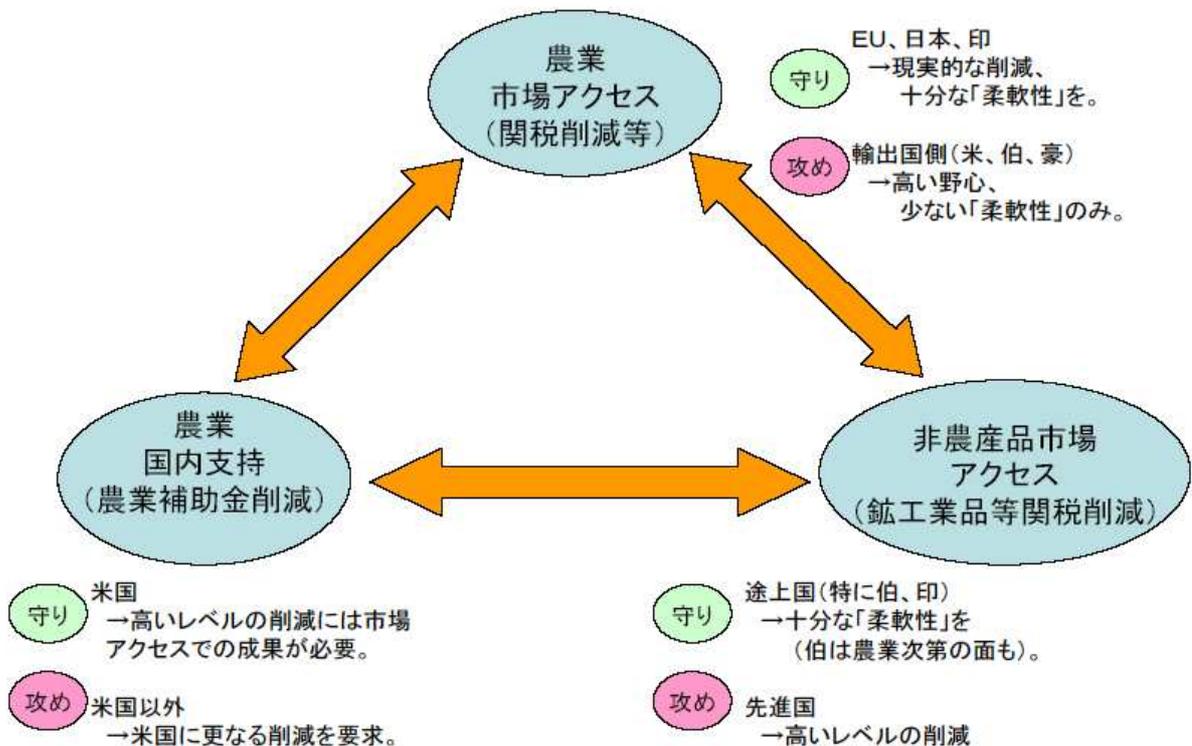
¹ 米国戦略国際問題研究所(CSIS)が2007年11月に発表した報告書にて提言した、米国の対外政策のあり方を示す概念。同報告書は、ジョセフ・ナイハーバード大学教授とリチャード・アーミテージ元国務副長官等の超党派の専門家によるもので、軍勢力(ハードパワー)と、ナイ教授の提唱した外交・政治・文化の力(ソフトパワー)を組合せた「スマートパワー」(賢い力)の国家を米国は志向すべきであると提言している。

4) WTO ドーハ・ラウンド交渉の頓挫による自由貿易体制停滞への懸念

WTO は、GATT(関税と貿易に関する一般協定)ウルグアイ・ラウンド交渉後に、GATTを引き継ぐ形で1995年に設立された。「最恵国待遇原則**」と「内国民待遇原則***」を二大原則とし、商品の原産国や輸入品に対する差別などを禁止する無差別原則が基本となっており、かつてのGATTが、交渉開始当初は、モノの貿易のみに関するルールであったことと比べると、WTOは、サービス貿易や知的所有権なども含まれる包括的な貿易のルールとなっている。

2001年11月に開始されたWTOドーハ・ラウンド交渉はまさにいばらの道であり、これまでも、2004年と2006年の2度の交渉期限までに合意がまとまらず、その後、2007年1月に交渉は再開されたが、昨年7月の閣僚会合も決裂した。その後のG20金融サミットやAPEC首脳会談において、各国が合意に向け、強く誓約したにも関わらず、結果的には、閣僚会合さえ開くことができなかった。交渉を困難にしている主要因は、以下の3点であり、この3つの争点をめぐり、各国の利害が複雑に絡み合っている。

- 「農産物の市場アクセス(関税削減等)」
- 「農業国内支持(補助金削減)」
- 「非農産品市場アクセス(鉱工業品等関税削減)」



(出典：外務省)

世界経済が今後も持続的に成長していくためには、より広範な自由貿易体制が確立される必要があり、WTOでの多角的自由化交渉における国際的な合意形成が欠かせない。しかし、ドーハ・ラウンド交渉が難航し、各国において保護主義の動きが台頭する中で、WTOが有効な機能を果たせない状態に、深刻な懸念をもたざるを得ない。

(用語解説)

- * WTOドーハ・ラウンド交渉 (WTO Doha Development Agenda)
WTOドーハ開発アジェンダ。2001年11月にカタールの首都ドーハで開かれたWTO閣僚会議で新ラウンドの開始が合意され、通称「ドーハ・ラウンド」と呼ばれる。
- ** 最恵国待遇原則
全てのWTO加盟国に同等の貿易条件を与えること。
- *** 内国民待遇原則
輸入品を国産品と同様に扱うことを求めること。

5) 厳しい財政状況下でも対応を求められる日本国内の構造問題

少子・高齢化対策

日本国内に目を転じると、足元の世界金融危機に伴う雇用問題が生じているが、中長期的な観点からは、急速に進む少子化により、日本の人口は減少局面に入り、高齢化に伴い、社会構造が激変しつつある。こうした変化への対応の遅れが、国内の各地域・産業に深刻な影響を及ぼしており、経済活動の低迷、また将来を担う人材不足という問題を招いている。特に、保育・医療・介護サービスの分野における人材や、ものづくりの現場を支える高度技能人材の不足という問題が深刻化している。このため、EPA(経済連携協定)の一分野でも「人の移動」を掲げて、日本の少子・高齢化や豊かな長寿社会実現への各種対応が図られており、インドネシアからの看護師受入れなどが進められている。

農業改革

日本の農業は、担い手の高齢化、後継者不足、先進国の中でも著しく低い食料自給率、さらには農産物の安全性対応などの様々な課題を抱えている。

これまで地域経済を支え、また環境や景観の保全の役割を果たしてきた国内農業が崩壊しかねない状態に陥っている。また、人口大国の経済成長に伴って中長期的な食糧価格の上昇が見込まれるが、足元で急騰を経験した生活者は、食料の安定確保に対する危機感を強くしている。さらに、昨今の食の安全・安心を揺るがす様々な問題の発生によって、優れた品質をもとに高い信頼を獲得してきた日本の農産物のポテンシャルが見直され、期待と関心が高まっている。

こうした状況下で、多くの国民が期待しているのは、農業を 21 世紀の国際社会と調和した持続可能な新しく強い産業へと改革していくことである。

改革によって目指すべき日本農業の姿については、政府が進めている、「食料・農業・農村基本計画」²に、具体的な施策が謳われている。また、「農政改革関係閣僚会合」³が設置され、農政改革担当閣僚をはじめとした総合的な角度からの検討体制が整った。いずれにしても、日本国民にとって最適な農業のあり方について、国内農業の問題を食料・エネルギーの安定的な確保と併せて議論し、国内のコンセンサスを醸成することが求められている。

財政再建

「経済財政の中長期方針と 10 年展望」が本年 1 月 19 日に閣議決定された。この中では、2006 年の「骨太の方針」によって決定された、「2011 年度のプライマリーバランスの黒字化」という大方針が、経済環境の急激な悪化によって困難であるとされ、事実上、先送りされる形となった。当面は、景気回復を最優先課題としつつ、財政の健全化に取り組むということであるが、歳出改革に関する明確な方針も曖昧になったことで、財政再建のための改革は停滞を免れない。2009 年度末の国と地方の長期債務残高⁴は 804 兆円に達すると予想されているが、これに財投債、政府短期証券を加えた額は 1,000 兆円を超える非常事態である。財政改革の遅れは、財政状況の更なる悪化を招き、将来世代への負担の先送りによって、日本の国際競争力を一層脆弱化することが懸念される。

² 1999年7月に制定された「食料・農業・農村基本法」の基本理念や施策の基本方向の具体化と的確な実施を行うために、「食料・農業・農村基本計画」が策定することとされた。2000年に初めての基本計画が策定され、現在は第2期(2005年3月25日閣議決定)

³ 「食料・農業・農村政策推進本部」(本部長:内閣総理大臣)の下に設置され、官房長官、農政改革、経済財政、総務、財務、経産の各担当閣僚で構成される。

⁴ 公債残高、借入金残高等の国の長期債務と地方の債務残高との合計値。

2. 日本経済外交の基本姿勢

A. 基本姿勢

日本にとって、米国との同盟関係の維持・強化は、オバマ新政権下においても引き続き最重要である。また、米国も日本との同盟関係について、「アジア太平洋の平和と繁栄維持に不可欠な礎石だ」と評するが如く、日本への期待は極めて大きい。世界第2位の経済大国に発展してきた日本は、世界の平和・安定に寄与する前提として、まずは世界の GDP の三分の一を占める日米両国の関係を安定的かつ強固なものとしてゆかねばならない。一方で、諸外国との関係では、従来果たしてきた様々な協力・援助だけで、日本がその規模と地位に相応しい役割を果たしている、とは言い難い。今後は、世界の情勢をしっかりと把握する中で、より主体的に方針を決定し、リーダーシップを発揮し、明確に行動に示していかなければならない。

こうした中、将来も揺らぐことがない“日本らしい”経済外交活動の基本姿勢は、次の3点であり、これらを実践することによって、日本の国家、国民、企業に対する国際的な信頼が得られると確信する。

- i) 品格・品位を堅持し、相手国に誠実な姿勢で臨みかつ十分な配慮をすること
- ii) 民主主義のもとで市場経済を標榜し、世界の平和・安定・発展に貢献すること
- iii) 「相手国発展への貢献」を通じた「自国益の実現」を実践すること

B. 主要な2つの分野

1) 自由貿易体制の堅持と一層の推進による世界経済の成長

～ WTO 体制の更なる進展に資する EPA/FTA の展開～

世界の経済成長と社会発展のためには、自由な経済活動をさらに拡大していくことが必要である。ともすれば保護主義の兆しを見せる国際社会において、保護主義に断固として反対し、自由貿易体制の維持を粘り強く働きかけていくことは、自由貿易の恩恵を最も受けてきた国の一つとしての日本の責務である。また、天然資源に乏しい日本が、今後も貿易立国として繁栄していくためには、食料を含めた資源・エネルギーを安定的に確保し、一次産品を含む高品質の製品を輸出し続けていかななくてはならない。このように、製品輸出のみならず、とりわけ資源・エネルギー確保の観点からはより一層対外依存度の高い日本にとって、自由貿易体制の維持が国家の生命線であり、その重要性を日本国民はしっかりと認識しなければならない。

WTO 体制の更なる進展

自由な経済活動の基盤としての自由貿易体制の整備・拡充が必須である。まずは、WTO 体制を主軸に据え、以下の3点につき、その進展にむけた不断の努力が不可欠である。

- i) ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結
- ii) WTO 参加国増加への努力
- iii) WTO 取扱分野の将来的な拡大

EPA/FTA の戦略的展開

自由貿易体制の推進のためには、WTO 体制を主軸に据えると同時に、さらにそれを加速するために、EPA/FTAを戦略的に展開すべきである。EPA/FTAの展開に際しての要諦は、以下の3点である。

- i) 域内での深耕が、ブロック化に陥ることなく、WTO 体制推進につながること
- ii) アジア・米州・欧州の三極のバランスを考慮すること
- iii) 人口・市場・資源などの視点から戦略性をもつこと

WTO体制の推進にあたっての日本の留意事項

自由貿易体制の整備・拡充に向けた取り組みを進めていく際、日本としては、以下の3点に留意する必要がある。

- i) アジア立地を最大限に活かした域内リーダーシップの発揮
- ii) 日米パートナーシップに基づいた両国の相互連携強化
- iii) 農業改革の加速化

特に、) 農業改革の加速化 に関し、WTO ドーハ・ラウンド交渉において、日本が主体的な立場で交渉をリードするためには、農業分野での国内のコンセンサスの形成が欠かせない。ポテンシャルのある日本の農業を持続可能なものとするため、思い切った構造改革を行い、輸出競争力をもつ強い農業を確立すべきである。産業界としては、そのような新しい農業実現への積極的な協力が必要である。

2) 経済協力を通じた国際社会発展への貢献

世界の成長と社会の発展は、自由でグローバルな経済活動により達成できる。全ての国がその実現に参画し、全ての国がその恩恵を享受すべきものである。発展途上国には、まず社会・経済のインフラの整備が必要であり、その上でなければ、自国の特長を活かした自立的・持続的発展は期待できない。途上国の自立的・持続的発展を支援するため、先進国等には、その経済規模と地位に相応しい役割と責務がある。

これからの日本の対外経済協力は、前述の“日本らしい”手法を踏襲し、規模と地位に相応しい貢献が必要である。財政・金融の観点からは、近年削減が続けている ODA 予算のあり方の再考と、政府開発援助 (ODA)、その他政府資金 (OOF⁵)、民間資金 (PF) の組合せの最適化について常に意識し、見直していかなければならない。また、最先端の人的・技術的支援という観点からは、技術供与や技術者の指導育成の充実と、環境・エネルギー分野などへの対応を強化していかなければならない。

また、例えば、急速に発展する東アジア等への支援にあたっては、各国のニーズに耳を傾け、その変化に対応した有効な支援が何であるのかについて、不断の見直しが必要である。他方で、貧困問題を抱えるアフリカ等には、同じ目線の高さから温かい目を向ける今までの援助のスタイルを継続してゆかねばならない。なおかつ、アフリカの諺が言うように、「魚を与えるよりも、魚の釣り方を伝える」、すなわち自立的な経済発展が可能となるように、食糧・衛生を確保するための各種の支援が必要である。このような地域の特性を踏まえた、きめ細かな支援活動による国際社会発展のための貢献が必要である。

⁵ OOF: Other Official Flows

3. 経済外交強化に向けた提言

A. 国際社会への貢献と経済外交戦略

1) 金融危機克服への積極的な貢献

世界的な金融危機により、不良債権の更なる増加が発生している。特に好景気を謳歌してきた欧米諸国にとり、現在の金融危機は、規模の面と、従来との落差という観点の、いずれの側面においてもそのダメージは大きい。一方で、日本には過去 20 年の間、バブル崩壊と経済再建の経験があり、この経験を踏まえた具体的かつスピーディーな行動による金融危機への対応が求められている。

日本に求められているのは、バブル崩壊後の政策的な知見を各国と共有するとともに、金融危機後を見据えた、新しい世界の金融体制の構築に、未来志向で取り組み、民間金融機関との機動的な対応や各国の財務省・中央銀行間の緊密な連携のみならず、G8、G20 などの首脳間での政策合意において、リーダーシップを発揮することである。

日本が、金融危機の克服における官民による積極的な貢献によって、世界の期待に応えることができれば、結果的に、通貨“円”や日本に対する信頼の向上につながり、日本の国益にかなうことになる。

2) ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結とWTO体制の一層の強化

WTO ドーハ・ラウンド交渉については、2008 年末の妥結に向けて機運が高まったものの、12 月の閣僚会合は結局先送りされた。保護主義の兆しを見せる国際社会において、日本は、自由貿易体制を維持すべく、ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結に向けて、国際協調を粘り強く他国に働きかけていくべきである。

同時に、昨今の保護主義の動きが顕在化する中で、通商紛争の解決機能を有する国際機関としての WTO も、そのパネルによる紛争処理システムが一層重要視されるようになっている。現在 153 カ国を数える参加国数の更なる拡大、また、保護主義回避に向けた監視機能を新たに導入することや、取扱分野の拡大に向けた継続的な努力により、WTO は今後とも体制を強化すべきであり、これらの面においても、日本は見識をもって責任ある役割を果たすべきである。

3) WTO 体制推進に資する EPA / FTA の戦略的展開

ASEAN + 6⁶を中心とした東アジア経済統合の早期確立

日本の経済外交が、グローバルな自由貿易体制の維持・拡大の中で展開されていくことに疑いの余地はない。一方で、我が国が位置し、成長を続け、今後も大いに成長の可能性を秘めたアジア地域については、すでに、東アジアが一つの経済圏のような形で統合されつつある。政治的統合は今後も難しいと見込まれる中、経済的な統合が進んでいることに大きな意味がある。今後も成長が見込まれるアジアマーケットの域内にある日本としては、恵まれた立地条件を最大限に活かすべく、まずは早期に、そして確実に、東アジア経済圏の一体化⁷推進のためにリーダーシップを発揮すべきである。

従来から、日本企業は、東アジアの中でサプライチェーンを駆使し、その圏内での最適地調達、最適地生産を行うというビジネスモデルを構築してきた。逆にいえば、東アジアの経済統合自体が、日本をはじめとする企業の市場を通じた経済活動により“事実上”進展してきた点が特長的であり、日本企業はそのような経済活動の中で現地化し、雇用の創出をはじめ現地の国々の経済成長に大きな役割を果たしている。

今後も日本は、ASEAN の求心力と当地域の経済発展に貢献していくために、ODA や技術支援、人材育成などあらゆる面でのサポートを行うことが重要である。同時に、日本は、ASEAN 諸国を中心とする EPA を推進している。域内の大多数の国とは、概ね EPA を締結済、あるいは発効待ちの状態にあり、今後も、この路線を継続し、ASEAN + 6 の枠組みへと発展させた経済統合を早期に推進しなければならない。

また、締結した EPA をより効果的なものとするためのフォローアップが重要であり、既に始まっている日本への外国人看護師、介護福祉士の受入れや、今後の高度人材の確保について、最適な体制整備を早急に行うべきである。

日米同盟を基軸とした経済外交戦略と、欧州その他諸国との経済連携

日本の外交戦略において、日米同盟は基軸である。同時に、「米国がアジアにおけるプレゼンスを維持すること」も、日本としては極めて重要な関心事であり、日米が、今や、相互に一体化した関係にあることは、前項で述べた積極的な東アジ

⁶ ASEAN(10カ国): ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、+6: 日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド

⁷ 東アジア包括的経済連携構想(CEPEA): ASEAN + 6による経済連携(EPA)を目指したもので、2007年の東アジアサミットで日本が提唱。その一環として、東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)を創立し、ASEAN + 6の国々の研究者による域内格差是正のための共同研究を行っており、日本は、ERIA 設立と運営のために、年間10億円を拠出。

ア経済圏確立に向けた取り組みにおいても留意すべきことである。日本が東アジアの経済統合に向けてリーダーシップを発揮する際には、「東アジア経済圏の確立が、東アジア全体の安定に寄与し、ひいては米国を含めた APEC 全体の発展にも寄与するものである」ことを、米国に十分説明しなければならない。そしてこのことによって、日本は、米国と ASEAN + 6 の“懸け橋”としての役割を果たすことができ、同時に、米国に安心感を与え、より一層強固な日米間の信頼関係が構築できるものとする。

自由貿易圏は、その規模が大きいほど貿易自由化の効果が大きくなる。将来的には、米国が中心となって構想しているアジア太平洋自由貿易圏構想 (FTAAP⁸) や、環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP⁹) などが、CEPEA と APEC を包含するような広範にして付加価値の高い自由貿易圏に発展していくことを視野に入れつつ、日米はリーダーシップを発揮し、自由貿易圏の拡大に尽力していくべきである。

同時に、対欧州については、EU との間で EIA¹⁰ について民間を中心に検討が行われてきたが、中長期的な観点から、更なる自由貿易の推進とそれによる両者の経済関係の深化につながるような実質的な交渉を推進していくべきである。

さらに今後は、潜在的な巨大市場や、BRICS・GCC¹¹ などの資源・エネルギー保有国との戦略的な互惠関係を構築していくことが重要となるため、ODA をはじめとする経済協力などを通じた関係の強化が必要である。

2010 年 APEC 日本開催に向けた取り組みの加速

APEC が日本において開催される 2010 年が、ボゴール目標¹²の先進国の達成年にあっており、是非とも、日本を含めた先進国がこれを達成しなければならない。そのため、日本は、政・官・学・民の各界が、米国をはじめとした関係各国と緊密に連携し、目標達成に向けた協力を行っていく必要がある。さらに、日米 FTA に向けた具体的な検討作業の進展や、「APEC ワイドの EPA」構想である FTAAP や TPP などの地域統合に向けたアクション、さらには貿易の円滑化などについても、意欲的に取り組んでいく必要がある。

⁸ FTAAP (Free Trade Area of the Asia Pacific) : APEC 全体で自由貿易地域を実現しようという構想。

⁹ TPP (Trans-Pacific Partnership) : 締結国はシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ。2008 年に米国・豪州・ペルーが参加意思表明。

¹⁰ EIA (Economic Integration Agreement) : 日・EU 経済統合協定

¹¹ GCC (Gulf Cooperation Council) : 湾岸協力会議。アラブ首長国、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア。

¹² 1994 年 11 月開催の APEC 首脳会議にて採択された「ボゴール宣言」における目標。先進国・地域は 2010 年までに、途上国・地域は 2020 年までに、自由で開かれた貿易及び投資を達成するという目標。

4) 戦略的な経済協力の実施

ODA の戦略的な活用

ODA については、日本の将来を見据え、中長期的視点に立った戦略的な方針の確立が必要である。日本は、厳しい財政状況の中、昨今では年々ODA の予算を減らし、現在は世界第5位の援助国に後退してしまっている。日本が、将来的にも世界とともに発展し、世界で相応しい役割を果たしていくためには、相手国の経済的発展への支援を通して、ともに発展していくという日本外交の基本姿勢に鑑み、その重要なツールとして、ODA 等の支援を行っていくことが必要である。支援の前提としての「民主主義」、「グッドガバナンス」などの条件チェックは必要だが、それをクリアした相手国に対しての支援の充実は不可欠である。

厳しい財政状況の中で、全ての歳出には聖域なき見直しが必要であるが、一方で、国際社会の中における日本の将来を考えた場合に、ODA は必要不可欠な貢献である。現在、日本の ODA の水準は、地域別に見ればアフリカ向けが増えているなど、財政上の制約のなかでメリハリをつけて戦略的活用が図られているとはいえ、残念ながら国際社会において期待されている規模と地位に見合っているとはいえない。内容を吟味の上、戦略的に見直し、総額として増額に転じることも真剣に検討しなくてはならない。

かつての ODA については、無駄が多いとの批判があり、これは真摯に反省すべき点である。しかし、海外経済協力会議¹³や、国際協力企画立案本部¹⁴の設置により、財政的な視点に加え、人的・技術的な協力を強く意識し、また民間の知恵を十分に反映させながら、効果的かつ“日本らしい”経済外交を進めていけるだけの体制は整っている。特に官民連携については具体策が講じられ、途上国の一層の成長加速化が期待できるようになった。また、相手国ニーズをしっかりと受けとめることで、相手国が日本に対して本当に望む援助が実現できる。最近、援助の相手国からは、日本の高い技術による高品質な社会的インフラの整備に対して、心からの感謝の声が寄せられている。“日本らしい”経済外交において、ODA は極めて重要な戦略ツールであり、これを効果的に活用することにより、相手国との友好関係、信頼関係が大いに醸成されつつある。

¹³ 2006 年、ODA 戦略の枠組みや主要途上国に対する経済協力のあり方などの重要事項を、より機動的、実質的に審議する司令塔の役割として内閣に設置された。なお、経済同友会では、対外援助委員会提言『今後の日本の国際協力について』(2006 年2月)において、国際協力実施体制について、当時の ODA 総合戦略会議(議長:外務大臣)を総理直属の機関とする国際協力総合戦略会議(仮称)に改組することを提言している。

¹⁴ 2006 年、海外経済協力会議の内閣への新設に伴い、外務省の ODA 企画立案機能を強化するため、外務大臣の下、外務副大臣と政務官の参加も得て設置された。

アジア・アフリカ・中東への対応

ASEAN 諸国においては、鉄道・高速道路・港湾建設等のインフラ整備のニーズが極めて高い。これらのインフラ投資をできるだけ ASEAN として整合性を持って戦略的に進めれば、域内の経済がさらに活性化するのみならず、今次の世界同時不況からの脱出の大きな一助にもなる。個別の商業ベースでは採算がとりにくい案件でも、各国による、集中的・計画的な財政投入の際、日本の ODA との連携によって整備が実現するのであれば、日本のリーダーシップが一段と高められる絶好の機会ともなりうる。とりわけ、今後の経済発展に伴い、飛躍的な伸張が見込まれる ASEAN 域内の貨物輸送のモーダルシフト化は、地球温暖化防止の観点からも効果が大きい。加えて鉄道は、建設後の運行管理技術も含めた人材育成が大切であり、建設の初期投資が十分に効果を発揮できるようにするため、日本が、ソフト面も含めた技術指導を、官民一体となって行うことが重要である。

なお、このようなアジアを中心とした大規模な物流網の整備が進行する際、日本の国際競争力強化の観点からは、日本国内の海路と空路のハブ機能の強化と輸送能力の一層の向上は避けて通れない問題である。国としても 2004 年のスーパー中樞港湾の指定など、国際競争力の強化に向けた一連の動きを見せているが、物流のハブ機能のアジア・シフトが進む中で、各国の先進的な事例を詳細に分析し、中長期的な観点からの戦略的な対応が必要であることは言を俟たない。

また、アフリカや中近東については、資源・エネルギーの重要な供給地として、あるいは今後の潜在的な巨大市場として、十分配慮した展開が必要である。自由貿易体制の維持・強化を堅持する日本としては、世界の政治的・経済的安定は最も重要な要素であり、これを不安定に陥れる、貧困、飢餓、疫病、紛争などの撲滅のために、日本の高い技術を活かした貢献を行わなければならない。

とりわけアフリカについては、2008 年 5 月の TICAD が、わが国外交史上類を見ない規模で成功裡に開催され、会議成果文書の横浜宣言においても成長の加速化が確認された。日本企業が、独力で、高い収益性を有するビジネスを行うことはなかなか難しい地域ではあるが、官民協力してアフリカの発展にも協力することは先進国としての責務である。また、国連のミレニアム開発目標 (MDGs)¹⁵ 達成に貢献することによって、日本とアフリカ諸国との良好な関係を構築することは、長期的には貿易立国日本の国益にも間違いなくかなうものである。現に、地雷の除去やマラリア防除、水の浄化など、日本企業の高い技術力により当地に雇用機会の提供も含めて貢献している事例は多く、今後とも官民一体となつて効果的なアフリカ援助に取り組むべきである。

¹⁵ MDG (Millennium Development Goals) : 2000 年 9 月開催の国連ミレニアム・サミットで、21 世紀に国際社会が目指すべき開発目標として採択された「国連ミレニアム宣言」にて、21 世紀における国連の役割とあわせて定められた、新しい国際開発の目標。1 日 1 ドル以下で暮らす貧困人口の半減など、2015 年までに達成すべき 8 分野の 18 目標を定めている。

金融サービスの提供による発展途上国の持続的成長

今回の金融危機において、特に、発展途上国では、これまでの中長期的な成長シナリオが困難に直面している。発展途上国が持続的に成長していくためには、インフラ整備や産業育成をもとに、経済活動を拡大することが必要である。そのためには、これらの途上国では、自国内での資金調達のみならず、各国政府からの ODA や、国外企業などからの投融資を活用していかなければならない。

日本の経済協力においては、まず相手国のニーズをしっかりと把握するとともに、投融資先へのコンサルティング機能も強化する必要がある。

特に、リスクの高い発展途上国への投融資に際しては、制度金融や国際機関の機能は重要であり、これは官民のいずれによる投融資においてもその意義は大きい。制度金融としては、国際協力銀行 (JBIC) や日本貿易保険 (NEXI) などがあり、従来から、大きな役割を果たしてきているが、日本に期待が集まるこの時期に、これらの機関がさらに積極的かつ効果的な活動を展開することにより、金融危機の影響を最小限にとどめるために努力すべきである。また、国際機関については、先の G20 において、日本は IMF への 10 兆円の資金拠出を表明し、ダボス会議の際もアジア援助に 1.5 兆円の拠出を表明した。特に、米国と並んで日本が最大出資国であるアジア開発銀行 (ADB) は、前項で述べたようなインフラ整備のニーズが高いアジア地域における金融の安定化や、経済の持続的成長に向け大きなリーダーシップを発揮することが望ましい。

5) 政・官・学・民の緊密な連携・協力による“ALL JAPAN”での取り組み

～ 政治的リーダーシップの発揮 ～

経済外交は、国益を大きく左右するだけに、国家間でのタフ・ネゴシエーションが交わされる。このような国際交渉の舞台でリーダーシップを発揮するには、まずは、国内で英知を結集し、国民的な議論を喚起し、コンセンサスを醸成することにより、国家の意思を統一しなければならない。そのためには、国家として、先見性・戦略性を持ち、迅速な意思決定システムを持つことが必要である。また、一方で、交渉妥結後を見据え、先手を打って国内関係者の利害を調整し、構造改革・規制改革に着手できるような体制整備が必要である。

経済外交においては、国内の各界が連携・補完し合い、国として一体的な行動をとることが当然の前提である。今後は、日本でも、各界がコミュニケーションをとり、それぞれの抱える問題を相互に補完し合いながら、国として一体の“ALL JAPAN”の方向性あるいは構想を示し進んでいくことが、日本経済の国際競争力を強化していくために不可欠である。首相のトップ外交に民間が随行するなど、官民連携の取り組みも散見されるものの、充分とはいえない。

このため、現状の国の組織について最適な再編を進めるとともに、他方で内閣総理大臣をトップとし、政・官・学・民の参加する「国家経済外交戦略本部」(仮称)¹⁶の早期設置を提言したい。日本の経済外交における中長期の重要課題を、各界の代表者によって議論、整理し、優先順位を付けた上で、各界が連携、一体となって外交交渉を展開すべきである。また、併せて、WTO交渉やEPA/FTA交渉においては、特命の担当閣僚を指名し、関係各省、各界を代表する形で交渉に臨むべきである。

¹⁶ 経済同友会では、行政改革委員会提言『中央政府の再設計』(2007年4月)において、現内閣官房を改組した「国家戦略本部」の新設を提言している。首相の諮問機関である経済財政諮問会議も包含し、現内閣官房の機能に加え、外交戦略、経済成長戦略等の重要な国内外の国家戦略を担う機能を各省庁から移行し、組織横断的に企画立案・調整が可能な組織として位置付けるというもの。

B. 経済外交活動強化のための産業界の取り組み

1) 低炭素社会実現に向けた環境・エネルギー産業の強化

地球の環境問題は危機的状況にあり、世界の持続可能な経済発展に大きな障害となりかねない。経済の持続的成長と両立させ、CO₂の全ての主要排出国が公平に取り組める国際的な枠組みをいかに作り上げることができるかが、政府だけでなく、産業界にとっても、喫緊の最重要課題である。温暖化問題を解決するためのカギを握るのは技術であり、日本の持つ世界最高水準の技術によって世界をリードし、是が非でも低炭素社会を実現していかなければならない。

一方、環境・エネルギー分野での取り組みは、地球温暖化対策という環境問題への対応という観点のみならず、中長期的には成長産業として、産業振興や雇用の創出など、経済の成長・活性化にも大きな効果が期待できるものであり、今次の世界同時不況からの脱出のための極めて効果的な方策でもある。

オバマ新政権の米国をはじめ、世界の主要国で「グリーン・ニュー・ディール」と同様の低炭素社会実現に向けた政策が始動している。日本としては、今後も、世界最先端の高い環境・エネルギー技術の継続的な技術革新によって、引き続き世界をリードし、低炭素社会実現に貢献していくべきである。

2) 「新しい・強い農業」実現に向けた産業界の行動

様々な課題を抱える日本農業については、多くの国民がその重要性を認識し、構造改革の推進を強く望んでいる。日本農業の目指すべき姿は、食の安全・安心を提供し、地域経済を活性化し、食料自給率の向上につながる持続可能な「新しい農業」であり、高品質の農産物とそれを産出するための高い技術力を持った国際競争力のある「強い農業」である。こうしたいわば「新しい・強い農業」の実現に挑戦する農業界に対し、我々産業界は、積極的に協力・貢献していかなければならない。

まず、「新しい・強い農業」の実現に向けた相互理解を促進するために、産業界は農業界と様々な機会をとらえてコミュニケーションを強化する必要がある。

また、産業界が培ってきた効率的な経営手法やIT技術の積極的な提供も有意義であり、物流・マーケティングやブランド確立などの戦略・ノウハウの提供も強い農業確立に役立つものとする。既に一部の企業では取り組みが始まっているが、全国各地の事業所の社員食堂で地元の食材を優先的に取り入れるなど、地産地消活動に参画すること等も地域活性化につながるものとする。

さらに、日本には、農業発展の基盤となる品種改良¹⁷、栽培管理、農業機械、灌漑を含めた農業土木など農業技術の蓄積がある。同時に、これらの技術援助を通してアジアやアフリカ等の地域では多くの農業振興の実績があり、国際的にも高い評価を得ている。将来にわたって農業の高度化を図るためには、更なる技術革新が必要であり、企業は、農業の現場と連携を強化し、日本農業の強化に資する研究開発に積極的に取り組まなければならない。

以上のような取り組みを更に広範囲に展開し、他産業と連携・融合するなどして、ポテンシャルの高い日本の農業が、高付加価値化、いわゆる“第六次産業化¹⁸”を図るなど、新たな可能性を切り拓いていくことを期待し、産業界はこれに全面的に協力していくべきである。

¹⁷ ネリカ米(New Rice for Africa: NERICA) : 病気・乾燥に強いアフリカ稲と高収量のアジア稲を交雑した陸稲種であり、灌漑を必ずしも必要とせず、施肥・農薬が少なくて済むという特長を持つ。日本はネリカ米の開発のために、人的・資金的な支援を行っている。

¹⁸ 第一次産業の生産に、加工(第二次産業)、流通・販売等(第三次産業)も統合的に組合せることで、事業の付加価値を高める経営形態。第一次、二次、三次産業を足した(掛けた)形態であることから。

おわりに

日本の経済外交のあり方について検討してきた本提言だが、冒頭にも申し述べたように、その対象範囲は極めて広く、金融危機の克服の問題を含め、あらゆる分野と関連し、多くの課題を有する終わりのないテーマである。したがって、今回の提言で取り上げた、自由貿易体制の積極的推進というテーマは、その一面に過ぎない。

今回の検討の中で、日本の経済外交を効果的にする原動力が何であるのかを探ってみたが、結果的にそれは日本の持つ“国の力”であるという結論に至った。“国の力”には様々な定義があろうが、日本の場合のそれは、国際競争を戦っていける経済力であり、品格を重んじ誠実に国際協調していける国民性であり、国内の政・官・学・民の各界が“ALL JAPAN”で団結できるチーム力であり、それらの総合力が、日本の持つ“国の力”であると考えられる。

このような“国の力”があるからこそ、日本は国際社会においてその経済規模と地位に相応しい役割の遂行を期待され、リーダーシップを発揮することが求められている。逆にいえば、今後もこの“国の力”を維持・強化し、持続的に発展していかなければならないし、「ハードパワー」のような目に見えるものだけでなく、「ソフトパワー」をも駆使した日本版の「スマートパワー」を展開し、世界経済の発展に貢献することが、これからの日本の生きていく道である。

このように日本独自の“国の力”を維持・強化するために、われわれ経済界には、日本が置かれている経済外交関係の現状を理解した上で、企業個々の経済活動を通して国際競争力を、さらに強化していくことが求められている。企業市民として、自らの競争力・実力を十分に磨き上げ、高めた上で、経済大国日本の“国の力”を充実していくことが必要である。そして、豊かな国日本が、“ALL JAPAN”として、多くの相手国の発展に寄与することで、世界の平和と発展が推進されると確信する。このような貢献活動を通して、日本自身もまた持続的な発展を遂げていくことができる。

昨今の世界金融危機によって、日本の経済界も多大な影響を受けた。日本の企業は、この難局にひるむことなく、これからも絶え間のないイノベーションを繰り返し、「新・日本流経営」を実践することで、この危機を克服していかなければならない。

2008年度 経済外交委員会 ヒアリング一覧

(所属・役職は当時)

『我が国の経済外交とWTO・EPA』

講師:慶應義塾大学 総合政策学部 教授 渡邊頼純 氏

日時:2008年7月30日(水)13:00~15:00

『激動する世界経済の中での日本の経済外交とJETROの果たす役割』

講師:独立行政法人 日本貿易振興機構 理事長 林 康夫 氏

日時:2008年9月24日(水)9:30~11:00

『グローバル化と人口減少時代の農政改革』

講師:独立行政法人 経済産業研究所 上席研究員 山下一仁 氏

日時:2008年10月16日(木)10:00~11:30

『国際的食料問題と日本の課題』

講師:丸紅経済研究所 所長 柴田明夫 氏

日時:2008年11月7日(金)10:00~11:30

『日本外交におけるODAの戦略的活用』

講師:外務省 国際協力局 局長 木寺昌人 氏

日時:2008年11月26日(水)16:00~17:30

『日本の経済外交におけるAPECの意義と今後の戦略』

講師:外務省 経済局兼中南米局 審議官 平松賢司 氏

日時:2008年12月17日(水)15:00~16:30

2009年3月現在

経済外交委員会

(敬称略)

委員長

廣瀬 博 (住友化学 取締役副社長執行役員)

副委員長

浦田 晴之 (オリックス 取締役執行役副社長)
江川 豪雄 (三菱重工業 取締役副社長執行役員)
岡本 毅 (東京ガス 取締役副社長執行役員)
副島 利宏 (三井物産 取締役副社長執行役員)
寺師 並夫 (味の素 取締役常務執行役員)
原田 英博 (商船三井 取締役副社長執行役員)

委員

青本 健作 (三井物産 プロジェクト本部 参与)
天野 定功 (KDDI 取締役副会長)
石原 滋 (蘭日貿易連盟 名誉代表)
稲葉 延雄 (リコー 特別顧問)
岩尾 啓一 (キャリア工学ラボ. 取締役社長)
上村 多恵子 (京南倉庫 取締役社長)
大戸 武元 (ニチレイ 相談役)
小野 俊彦 (日新製鋼 取締役会長)
高坂 節三 (コンパスポロバイダーズ L.L.C. セネラルパートナー 日本代表)
小林 洋子 (NTTコミュニケーションズ 取締役)
菰田 正信 (三井不動産 常務執行役員)
リチャール コラス (シャネル 取締役社長)
篠崎 雅美 (日本航空電子工業 会長)
渋谷 健 (シブサワ・アンド・カンパニー 代表取締役)
鈴木 正俊 (エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役副社長)
鈴木 豊 (キューピー 取締役社長)
瀨山 昌宏 (インターエックス 取締役社長)
給田 英哉 (ピーシーエー生命保険 監査役)
手納 美枝 (デルタポイントインターナショナル 代表取締役)
内藤 新平 (山九 専務取締役)
中野 正健 (ヤマノホールディングス 特別顧問)
畠山 襄 (国際経済交流財団 会長)
波多野 敬雄 (学習院 院長)
林 明夫 (開倫塾 取締役社長)

原 田 滋 (機械産業記念事業財団)
グレン・S・フクシマ (エアバス・ジャパン 取締役社長)
福 永 努 (日本ユニシス 取締役専務執行役員)
藤 田 實 (オグルヴィ・アンド・メイジャー・アジアパシフィック 取締役 リージョナルディレクター)
目 崎 八 郎 (アフラック(アメリカンファミリー生命保険) シニア アドバイザー)
森 井 一 郎 (日本航空 執行役員)
矢 野 俊 一 (郵船航空サービス 取締役社長)
横 山 善 太 (JALUX 特別顧問)
吉 村 幸 雄 (日興シティホールディングス ガバメント・アフェアーズ担当執行役員)
米 村 紀 幸 (中小企業診断協会 会長)

以上 41 名

事務局

篠 塚 肇 (経済同友会 政策調査 部長)
安 藤 薫 (経済同友会 政策調査 マネジャー)